

指定管理者に関する第三者評価について

1 実施目的

行政外部の視点を活用し、指定管理者による取組内容の評価を通じて、指定管理者におけるサービスの一層の向上や施設管理及び事業の効率化の促進などにつなげます。

2 実施概要

(1) 評価対象施設

公募の方法によらずに市の監理団体（市が一定割合以上の出資等を行っている団体）を指定管理者に指定している次の5施設

ア 文化会館たづくり	エ 総合体育館
イ グリーンホール	オ 武者小路実篤記念館
ウ せんがわ劇場	

(2) 実施日時

ア 令和4年12月19日（月）午後1時15分～午後2時15分

⇒評価（質疑応答，評価員からのコメント）【1施設】 武者小路実篤記念館

イ 令和4年12月21日（水）午前9時00分～正午

⇒評価（質疑応答，評価員からのコメント）【3施設】 文化会館たづくり
グリーンホール
せんがわ劇場

午後1時15分～午後2時10分

⇒評価（質疑応答，評価員からのコメント）【1施設】 総合体育館

午後2時10分～午後2時30分

⇒評価員講評（全体を通じた感想等）

(3) 出席者

ア 評価員

イ 指定管理者及び施設所管部署の職員

施設	指定管理者	施設所管部署
文化会館たづくり	（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課
グリーンホール	（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課
せんがわ劇場	（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課
総合体育館	（公社）調布市体育協会	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課
武者小路実篤記念館	（一財）調布市武者小路実篤記念館	教育部 郷土博物館

ウ 事務局職員（企画経営課）

3 評価の流れ

評価日当日（12月19日・21日）のタイムスケジュールの詳細は、別紙を御参照ください。

【評価員による施設見学】10月19日（水）・11月10日（木）

指定管理者及び施設所管部署の案内のもと、評価の対象となる5施設について、施設見学を行いました。

【評価員による指定管理者作成動画の視聴及び事前質疑】

11月18日（金）から12月8日（木）までの間

各指定管理者が評価の視点・内容を基に作成したプレゼンテーション動画を各評価員が視聴し、内容について事前質疑を行いました。

【評価員による評価シート（暫定版）の提出

12月14日（水）まで

【1日目：12月19日（月）】

指定管理者における取組実績等に関して、評価員から指定管理者に対する質疑を踏まえて、評価を行います。

※評価対象施設は、「武者小路実篤記念館」です。

※「評価の視点・評価項目」に基づき、質疑、評価を行います。

※評価の最後に、各評価員からの総括的なコメントをいただきます。

◆評価員及び指定管理者による質疑応答【15分程度】

◆評価員による評価シートの作成（暫定版評価シートの修正）

【10分程度】

◆事務局による評価シートの集計・内容説明【10分程度】

◆各評価員からの総括コメント【20分程度】

※評価員1人あたり3分間程度のコメント

【2日目：12月21日（水）】

指定管理者における取組実績等に関して、評価員から指定管理者に対する質疑を踏まえて、評価を行います。

※評価対象施設は、「文化会館たづくり」「グリーンホール」「せんがわ劇場」「総合体育館」です。

※「評価の視点・評価項目」に基づき、質疑、評価を行います。

※評価の最後に、各評価員からの総括的なコメントをいただきます。

◆ 評価員及び指定管理者による質疑応答【15分程度】

◆ 評価員による評価シートの作成（暫定版評価シートの修正）

【10分程度】

◆ 事務局による評価シートの集計・内容説明【10分程度】

◆ 各評価員からの総括コメント【20分程度】

※ 評価員1人あたり3分間程度のコメント

4 評価シート（評価シートは、別紙を御参照ください。）

評価においては、「評価の視点・評価内容」に基づく評価を行うため、評価シートを使用します。

評価シートには、「評価の視点・評価内容」に基づき、評価員が『評価』（◎：優れている ○：標準的 △：改善の余地あり ×：抜本的な改善が必要 の4段階評価）を記述します。

※ 評価員においてコメントが必要な項目のみ記述します。

※ 当日は評価の最後に各評価員から総括的なコメントをいただきます。

※ 2日目（12月21日（水））に、5施設全ての評価終了後に、各評価員から講評（全体を通じた感想等）をいただきます

※ 評価シートについては、原則、各評価員が当日御提出いただきますが、内容を変更したい場合、お持ち帰りいただき、清書のうえ、後日提出することとします。